平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 1 | 事業名 | 埋蔵文化財発掘調査事業 事業番号 A-4-1 | | | |
|----------|---|-----|------------------------|---------------|---------|---------------|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 196,555 (千円) | 全体事業費 | 2 | 270, 130 (千円) |

事業概要

東日本大震災復興等による埋蔵文化財の発掘調査に対応する。

事業内容:復興に伴う公共事業の事前調査、個人住宅建築や民間事業等にかかる試掘調査・ 本調査・資料整理・報告書作成

なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P33に以下のとおり記載されているところ。

- (1) すまいと暮らしの再建 ⑥生涯学習等施設の復旧と文化財の保存・継承
 - ●文化財の保存・継承のための調査の迅速化

当面の事業概要

<平成24年度>

復興関連公共事業の事前調査および個人民間事業の事前調査・本調査を実施

<平成25年度>

復興関連公共事業の事前調査および個人民間事業の事前調査・本調査を実施

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波等により被災した市民や民間事業者のなかには、市の復興事業の実施 を待たずに自主的に高台等に移転する動きがあり、平成23年以降派遣職員・非常勤調査員 の増員や事業費の増額を行い対応してきた。

今後もこのような個人や民間事業に伴う発掘調査の更なる増加が見込まれるため、復興交付金事業としての事業推進をはかり、市民の要望に迅速に応えることとしたい。

なお、他の復興交付金基幹事業等で発掘調査(本調査)が必要となるものについては、それぞれの事業にて経費を積算することとしている。

関連する災害復旧事業の概要

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | |
|----------|----------|--|--|--|
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | | |
| | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 4 | 事業名 | 浄土ヶ浜地区環境整備 | 事業番号 | ◆C-2-1-2 | |
|----------|---|-----|-------------|---------------|----------|---------------|
| 交付団体 | | | 市 | 事業実施主体(直接/間接) | 直接 | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 27,606 (千円) | 全体事業費 | 2 | 254, 406 (千円) |

事業概要

浄土ヶ浜園地内の車道について、東日本大震災による地震により法面が崩落した個所があることから、 あらためて調査の上危険個所の改修を行うと共に、新たな避難路の取り付けを行う。

※宮古市東日本大震災復興計画基本計画 49 ページ「⑦観光の復興・再生」●観光施設等の復旧に基づく事業

当面の事業概要

<平成24年度>

予備設計を実施し、工法等について環境省と協議する。

<平成25年度>

測量、詳細設計を実施しするとともに、埋蔵文化財調査を実施する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災における地震により、浄土ヶ浜園地内の車道法面が崩落したもの。浄土ヶ浜は、本市の観光の中心地であり、年間約60万人もの観光客が訪れることから、あらためて車道危険個所の調査を行い、改修を実施することにより、観光客の安全確保を行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | | |
|----------|-------------------|--|
| 事業番号 | C-2-1 | |
| 事業名 | 宮古市広域総合交流促進施設整備事業 | |
| 交付団体 | 市 | |

基幹事業との関連性

本事業においては、浄土ヶ浜園地内の車道の整備を図ることにより、車両が現在より安全に且つ快適に通行できるように整備を図るもの。本道路は、宮古市広域総合交流促進施設につながる県道浄土ヶ浜線及び市道前須賀日立浜線への導入路となっている。宮古市広域総合交流促進施設は、浄土ヶ浜近隣エリアにおいて、浄土ヶ浜と並ぶ中心的な観光施設であり、本事業による道路整備により、宮古市広域総合交流促進施設の利用増につながり、整備の効果促進が図られるもの。

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 7 | With Markey and I start and I | | | | | |
|----------|---|-----|-----------------------------------|------|---------------|--|
| NO. | 5 | 事業名 | 水産業共同利用施設復興 | 事業番号 | C-7-1 | |
| | | | (水産加工流通タイプ) | | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 事業実施主体(直接/間接) | | 水産加工流通業者 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 中業費 | 4,572,900 (千円) 全体事業費 6,153,750 (3 | | 153,750 (千円) | |
| 車業 | 車業概画 | | | | | |

事業概要

震災により甚大な被害を受けた水産業において、市が策定する復興計画に基づく水産加工流通施設(水産荷捌き施設、冷凍、冷蔵施設、水産加工処理施設等)について、公募により、民間団体等の整備を国及び市が支援することにより、地域水産業の復興を図る。

当面の事業概要

<平成24年度>

公募、事業選択、補助金の交付

<平成25年度>

公募、事業選択、補助金の交付

東日本大震災の被害との関係

市の水産加工流通施設の多くは、臨海に設置されていたこともあり、その多くが東日本大震災により被災した。水産都市宮古の復興を目指すにも、水産加工流通施設の整備が地域課題となっている。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 小冽木花烂于木寸 | NMARKETA TO CONTINUE IN THE CO | | | |
|----------|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 713.1 | 100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | | | |
|----------|---|-----|--------------------------|---------------|-----|--------------|
| NO. | 6 | 事業名 | 水産経営復興対策事業 事業番号 ◆C-7-1-1 | | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 漁協等 | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 200,000 (千円) | 全体事業費 | 4 | 400,000 (千円) |

事業概要

水産物を中心とする食産業の振興を図るため「販路拡大」・「ブランド化」・「地産地消」・「安心、安全のPR」の取組も進めており、このような市の方向性に沿った取り組みを積極的におこなう市内に事業所のある水産加工業の設備導入事業を展開する。宮古市水産加工流通業復興計画に基づき、水産加工業者等の行う設備導入経費に対する補助。

当面の事業概要

- 宮古市水産加工流通業復興計画に基づき、事業者が整備する次の設備の導入対して補助を行う。
 - 対象設備①生産の効率化を図る機器の導入、②サケ加工品の高次化を図る機器の導入
 - ③いか加工品の高次化を図る機器の導入、④サンマ付加価値向上を図る機器の 導入
 - ⑤たら加工品高次化を図る機器の導入、⑥最終加工品製造に必要な機器の導入
 - ⑦最新凍結技術の導入に必要な機器の導入、⑧放射能測定器 等

<復興計画年度(事業実施期間)> <平成24年度> ~ <平成27年度> 公募、事業選択、補助金の交付

<整備目標(H24~H27)> ①16台、②64台、③32台、④数台、⑤数台、⑥48台、⑦5台、⑧16台

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、市内の水産加工業者のほとんどが被災し、宮古市の水産業の加工流通部門に大きな影響が出たところである。現在は、各種補助事業等により復旧を図っているところであるが、今後、宮古市の水産業を生産から加工、流通まで一体的な復興を図るための施設整備に合わせ、水産加工流通用資機材の整備に対して支援を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | | |
|----------|----------------------------|--|
| 事業番号 | C-7-1 | |
| 事業名 | 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通タイプ) | |
| 交付団体 | 宮古市 | |

基幹事業との関連性

水産業の復興を果たすため、水揚量の増大に取り組む必要がある。そのためには、鮮魚出荷中心だった水産加工流通体制を作業効率化や衛生管理が整った高次加工中心へと進化させていく必要がある。水産物の水揚増大は、それだけの受入体制があって成立するものであり、販売力の強化は水産業共同利用施設復興整備事業の効果促進には必要不可欠な事業である。

復旧が進む生産部門に遅れを取らないように、水産加工流通部門についても取組みを進める必要がある。

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 71(7) | 7K-1-18-200 1-18-200 | | | | | |
|----------|----------------------|-----|--------------|-----------------------|-------|--------------|
| NO. | 8 | 事業名 | 水産業共同利用施設復興 | 事業番号 | C-7-2 | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) 宮古市(直接) | | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 136,500 (千円) | 全体事業費 | 4 | 165,500 (千円) |

事業概要

水産業の復興のためには、市場ニーズに対応するため生産から流通まで一貫したより高度な衛生管理が必要である。宮古市魚市場は平成18年度から高度衛生管理に取り組んでいるが、宮古市内の他の魚市場(田老魚市場)や水産加工流通業者も市が策定する復興計画に基づきHACCP対応などに取り組むもうとしている。

この事業は、水揚段階での衛生管理向上対策として、日射や異物混入を防ぐための荷揚げ施設やトイレ等の労働環境対策施設を整備するものであり、東日本大震災復興計画【基本計画】41 ページに掲げる生産から流通まで一体的な復興・再生を図るため、水揚や一次加工段階における衛生管理の向上を図るものである。

当面の事業概要

<平成24年度>

水産業の復興に向けて、水揚げ段階の衛生管理及び就労環境を向上するために各漁港にトイレを設置する。 <平成25年度> ~ <平成27年度>

水産業の復興に向けて、水揚げ段階の衛生管理及び就労環境を向上するために各漁港にトイレ及び荷揚げ施設を設置する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、産施設のほとんどが甚大な被害を受けた。水産業の復興を果たすには、「安心・安全」な地域水産物の流通の第一段階として漁港施設の衛生管理の高度化に取り組む必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

各漁港においては、この事業と並行して防波堤・護岸等の外郭施設、岸壁・物揚場等の係 留施設、臨港道路・橋梁等の輸送施設などの公共土木施設災害復旧事業を実施する。

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | |
|----------|----------|--|--|--|
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 性 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 9 | 事業名 | 宮古市魚市場整備事業 事業番号 C-7-3 | | | |
|----------|---|-----|-----------------------|---------------|---------|--------------|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 1,327,400 (千円) | 全体事業費 | 2, 5 | 593,000 (千円) |

事業概要

宮古市魚市場の拡張整備

増築棟 10,125 ㎡(延床面積 鉄骨構造3階建)

当面の事業概要

<平成24年度>

基本設計、実施設計

<平成25年度>

增設工事①、工事監理①

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により 宮古市魚市場施設の壁面、窓枠の大部分が損壊、流失。付帯設備の大破、流失。屋根までの海水浸水など施設の大部分が破損した状態となったが、応急復旧により震災の翌月には市場業務を再開した。その後、卸売場の嵩上げ、管理棟等の災害復旧等も進み現在に至っているが、震災前まで、荷捌き場、卸売場として使用してきた旧魚市場が滅失したことから、現在の魚市場を拡張し、市場としての水揚処理能力の減衰を防止するものとする。併せて、福島第一原発事故放射能汚染の風評による魚価の低迷に対処すべく、サケをはじめとする水揚げ魚類のブランド化を推進するため、卸売場における「質、量、形等」によるランク分けを細分化し、高付加価値化を図るものとする。細かなランク分けを実施するには、スカイタンク等による占有面積の拡大が必要なことから、卸売場を拡張し対応する。加えて、狭隘状況を解消し、搬入搬出部の導線を確保することで衛生管理の側面からも向上を図るものとする。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | |
|-----------|----------|--|--|--|--|
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 大学が2001 =1=胎乳のです水ことで出来のできたという | | | | | | |
|-------------------------------|----|-----|--------------|---------------|---------|---------------|
| NO. | 10 | 事業名 | 宮古市魚市場整備事業 | (用地) | 事業番号 | ◆C-7-3-1 |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | | 790,745 (千円) | 全体事業費 | (| 968, 955 (千円) |

事業概要

宮古市魚市場の拡張と機能向上を図る施設整備に必要な用地は、岩手県有地で、岩手県では県有地に恒久的な建物を整備する場合は、用地を買い取ってもらう方針となっていることから、用地の取得とともに、地盤沈下した用地の嵩上げと付帯設備の機能移設等を行う。

当面の事業概要

<平成24年度>

用地購入、諸工事設計

<平成 25 年度>

増設部コンクリート版舗装撤去、盛土、トラックスケール新設工事、殺菌海水、排水施設設置工事、新規井戸設置工事、臨港道路付け替え工事の実施

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により 宮古市魚市場施設の壁面、窓枠の大部分が損壊、流失。付帯設備の大破、流失。屋根までの海水浸水など施設の大部分が破損した状態となったが、応急復旧により震災の翌月には市場業務を再開した。その後、卸売場の嵩上げ、管理棟等の災害復旧等も進み現在に至っているが、震災前まで、荷捌き場、卸売場として使用してきた旧魚市場が滅失したことから、現在の魚市場を拡張し、市場としての水揚処理能力の減衰を防止するものとする。併せて、福島第一原発事故放射能汚染の風評による魚価の低迷に対処すべく、サケをはじめとする水揚げ魚類のブランド化を推進するため、卸売場における「質、量、形等」によるランク分けを細分化し、高付加価値化を図るものとする。細かなランク分けを実施するには、スカイタンク等による占有面積の拡大が必要なことから、卸売場を拡張し対応する。加えて、狭隘状況を解消し、搬入搬出部の導線を確保することで衛生管理の側面からも向上を図るものとする

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | | | | |
|----------|------------|--|--|--|
| 事業番号 | C-7-3 | | | |
| 事業名 | 宮古市魚市場整備事業 | | | |
| 交付団体 | 宮古市 | | | |

基幹事業との関連性

宮古市魚市場整備事業 (水産業共同利用施設復興整備事業により整備するもの) の実施に必要な用地を取得し、嵩上げを含む敷地整備を行うものである。

宮古市魚市場の増設により、課題となっている狭隘化が解消され、市場機能が向上することで漁船の利用が促進され水揚増大につながる。

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | NO. 11 事業名 災害公営住宅整備事業 (宮古地区) | | | 事業番号 | D-4-1 | |
|----------|------------------------------|-----|------------------|---------------|----------------|--------------------|
| NO. | 11 | 尹未石 | 火音公宮住宅笠哺争来(宮白地区) | | | υ -4- 1 |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 直接 | |
| 総交付対象事業費 | | | 2,830,589 (千円) | 全体事業費 | 2,830,589 (千円) | |

事業概要

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の 恒久的な住宅を供給する。

なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21 に以下のとおり記載されているところ。

(1) すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給

地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民の二一ズを把握し、災害公営住宅等の計画的 な整備を図ります。

当面の事業概要

市街地の黒田、和見、西ケ丘、近内、山口の各地区において事業を行う

<平成24年度>

用地選定、調査測量、用地交渉・取得、設計業務委託

<平成25年度>

設計業務委託、建設工事

<平成 26 年度>

建設工事

※ 近内地区においては被災者向け公営住宅改修事業として S54 年建築の雇用促進住宅 (1 棟 40 戸 ×2 棟=80 戸) を買収し、住戸の改修、片廊下の新設、エレベータ設置ほか、整備改修工事を 行う。

東日本大震災の被害との関係

当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは 仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅 の整備が急務となっているところである。

関連する災害復旧事業の概要

特になし

| 関連する基幹事業 | | | | |
|-----------|--|--|--|--|
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | |
| • | | | | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | 11 W 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | | |
|----------|------|-----|--|---------------|----------|-------------|--|
| NO. | 15 | 事業名 | 中心市街地津波復興拠 | 点整備事業 | 事業番号 | D-15-1 | |
| 交付 | 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | | 55,800 (千円) | 全体事業費 | 22, 20 | 60,000 (千円) | |
| | | | | | | | |

事業概要

本市の玄関口である JR 宮古駅南側約 3.5ha において、市役所、保健センター、中央公民館等の津波防災拠点施設に加え、災害時を考慮した地区公共施設、復興のシンボルとなる高質空間形成施設、津波復興拠点支援施設等を整備する。

宮古市東日本大震災復興計画では p.73 宮古地域・復興まちづくりの方向性において、「地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組みます。」と位置付けられている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

整備計画策定

東日本大震災の被害との関係

中心市街地では、東日本大震災及び津波(浸水面積 48.4ha、最大浸水深 3.9m)により 178 棟が被災したほか、市役所、保健センター等の公共施設が大きな被害を受け、津波災害時における都市機能の維持が課題となっている。

また、災害に強いインフラ、避難や救援の活動拠点等の整備が必要であることが明らかとなった。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 水 奶水 | | | | | | |
|-------------|-----------|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連 | 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 26 | 事業名 | 館山都市公園事業 事業番号 D-22-3 | | | D-22-3 |
|----------|----|-----|----------------------|-----------------------|--------------|--------|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) 宮古市(直接) | | 直接) |
| 総交付対象事業費 | | | 124,600 (千円) | 全体事業費 | 645,800 (千円) | |

事業概要

【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた津軽石地区において、津波災害が発生した場合に被害の軽減、地区住民の安全な一次避難、災害後の救援活動の場等の役割に加え、平常時にも市民の憩い、交流の場となり、市街地の環境や景観を向上させる公園を整備する。

当面の事業概要

- 〇位置づけ 一時避難地
- 〇計画面積 1.5 h a
- 〇整備内容 広場整備、トイレ整備、休憩施設整備、ベンチ整備、パーゴラ整備、案内板整備、避難路・ 園路整備

<平成24年度>

測量調査設計

<平成25年度>

埋文調査

東日本大震災の被害との関係

津軽石地区の浸水区域は83.5ha、浸水深は8.8mであり、建物の全壊率は約54%であった。特に、避難所となっていた津軽石小学校の校庭も被災したことから安全な避難公園の確保が課題となっている。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 71.773 NC DCX_ 1.71C 13 | MANAGER I SK II COS O SI I - 1005 I O IM C HO WO | | | | |
|-------------------------|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 浄化槽整備事業 (市町村設置型) | | | | | | |
|------------------|---------------|--|--|--|--|--|
| 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直接) | | | | | |
| ·円) 全体事業費 | 187, 740 (千円) | | | | | |
| | 事業実施主体(直接/間接) | | | | | |

事業概要

津波により著しい被災を受けた公共下水道等の区域外で、12地区について各地区合計 180戸が高台移転する。

これに合わせて浄化槽の設置工事を実施する。

当面の事業概要

<平成24年度>

高台移転に合わせて4地区で10基の浄化槽の設置工事を実施する。

<平成25年度>

高台移転に合わせて8地区で60基の浄化槽の設置工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

高さ5メートルを超す津波が到来した沿岸部の12地区でかなりの家屋が全壊・流失等したために高台に移転することにより、新しく生活の基盤を確保するために必要となる事業である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 小冽木风烂于木寸 | 次次末にとず来等でのも物質に10次~27個と比較。 | | | | | |
|----------|---------------------------|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連 | 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 1 | | | | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 38 | 事業名 | 摂待地区漁業集落防災 | 機能強化事業 | 事業番号 | C-5-1 |
|----------|------|-----|-------------------|---------------|---------|---------------|
| 交付[| 交付団体 | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(間接) | |
| 総交付対象事業費 | | | 172, 200 (千円) | 全体事業費 | 1 | 172, 200 (千円) |

事業概要

被災した住宅を既存集落内の浸水区域外へ移転し、アクセスの集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、集落排水施設整備及び緑地広場等のコミュニティ施設整備を合わせて実施する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画基本計画第5地域別復興まちづくりの方向性(1)田 老地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転など による安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を推進する。
- ・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置などを進めます。また、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興を推進する。
- ・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進する。また、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組みを行う。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査設計・用地取得・物件補償・不動産鑑定・造成工事・道路工事

<平成25年度>

造成工事・道路工事

東日本大震災の被害との関係

水門が損壊し、漁港、川沿いの低地が大規模に浸水した。浸水面積は 60.5ha にわたり、 浸水高は TP+8.5~16.5mとなり、最大浸水深が 13.4mに達した。浸水区域内の建物(住宅 以外も含む)は改修可能な1戸の他は流失または撤去となる被害を受けた。

このため、津波被害を受けない背後の傾斜地を利用し安全な場所を確保して被災者住宅地の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | |
|-----------|----------|--|--|--|--|
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 71(7) | バールング ニーニ 田本 ひたず 木 二 二 一 田本 ひ こ て たこ ひ 。 | | | | | |
|----------|--|-----|------------------|---------------|-------|--------------|
| NO. | 39 | 事業名 | 堀内地区漁業集落防災機能強化事業 | | 事業番号 | C-5-2 |
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(間 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 162,300 (千円) | 全体事業費 | | 162,300 (千円) |

事業概要

被災した住宅を既存集落内の安全な高台へ移転し、浸水部分の集落道路の整備、水産飲雑 用水施設整備、集落排水施設整備を合わせて実施する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性 (2)宮古地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・中心地域以外の地域については、防潮堤の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとと もに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を 進める。
- ・防潮堤の外部や防潮堤を設置しない地域における避難体制の強化・確保に向け、避難タワーや避難ビルの設置を検討する。また、避難路、避難場所については、高齢者や障害者に配慮し、誰もが容易に避難することができるよう見直しを図るとともに、避難道路網の複線化を進める。
- ・復興事業の実施にあたっては、地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や 賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組む。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査設計・用地取得・物件補償・不動産鑑定・造成工事・道路工事

<平成25年度>

造成工事・道路工事

東日本大震災の被害との関係

防潮堤の越流により、住宅が被災した。堀内は浸水面積 7.5ha にわたり、浸水高は TP+6.1 ~8.1mとなり、最大浸水深が 6.5mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)は 67.9% が流失または撤去となる被害を受けた。

このため、津波被害を受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | |
|----------|---|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連 | 性 |
| | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | 八十小からに ニー・ | | | | | | |
|----------|-------------|----|-----|----------------------|---------------|-------|--------------|
| 1 | V 0. | 40 | 事業名 | 浦の沢・追切地区漁業集落防災機能強化事業 | | 事業番号 | C-5-3 |
| | 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(間 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | | 事業費 | 129,800 (千円) | 全体事業費 | 1 | 129,800 (千円) |

事業概要

被災した住宅を既存集落内の安全な高台へ移転し、浸水部分の集落道路の整備、水産飲雑 用水施設整備、集落排水施設整備を合わせて実施する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性(3)重茂地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・既存集落内の低利用地や背後地等を活用するなど、これまでのコミュニティの継続に配慮しながら安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。
- ・被災した漁港施設や防潮堤の復旧を進め、地域の産業基盤である水産業の復活を目指すとともに、本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした交流人口の増加を図る。
- ・防潮堤など海岸保全施設の復旧を促進するとともに、周辺地域とのアクセスの向上を図る など災害に強い道路整備を促進する。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査設計・用地取得・物件補償・不動産鑑定・造成工事・道路工事

<平成25年度>

緑地広場整備工事・道路工事

東日本大震災の被害との関係

防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せた。追切、浦の沢では、それぞれ、浸水面積は2.6ha、2.9haにわたり、浸水高はTP+10.5~22m、TP+10~17.6mとなり、最大浸水深が8.7m、10.0mに達した。両地区とも浸水区域内の建物(住宅以外も含む)のすべてが流失または撤去となる被害を受けた。

このため、災害時も孤立することのない自立した純漁村を形成するとともに、津波被害を受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 小冽木风烂于木马 | |
|----------|---|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連 | 性 |
| | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 41 | 事業名 | 音部漁港地区漁業集落防災機能強化事業 | | 事業番号 | C-5-4 |
|----------|----|-----|--------------------|---------------|-------|---------------|
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(間 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 321,450 (千円) | 全体事業費 | 3 | 336, 200 (千円) |

事業概要

被災した住宅を背後の高台へ移転し、浸水部分には、一次避難場所となる神社前盛土緑地 広場やそこから高台に向かう避難歩道を整備する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性(3)重茂地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・既存集落内の低利用地や背後地等を活用するなど、これまでのコミュニティの継続に配慮しながら安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。
- ・被災した漁港施設や防潮堤の復旧を進め、地域の産業基盤である水産業の復活を目指すと ともに、本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした交流人口の増加を図る。
- ・防潮堤など海岸保全施設の復旧を促進するとともに、周辺地域とのアクセスの向上を図る など災害に強い道路整備を促進する。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査設計・用地取得・物件補償・不動産鑑定・造成工事・道路工事

<平成 25 年度>

造成工事・道路工事

<平成 26 年度>

防災施設整備工事、公園·緑地整備工事、整地工事、法面工事

東日本大震災の被害との関係

音部地区では、防潮堤を乗り越え、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 16.2ha にわたり、浸水高は TP+12.6~15.6mとなり、最大浸水深が 13.5mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の 98.1%が流失または撤去となる被害を受けた。

荒巻地区では、防潮提がなく、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は7.7haにわたり、浸水高はTP+15~20mとなり、最大浸水深が13.1mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の50.0%が流失または撤去となる被害を受けた。

このため、災害時も孤立することのない自立した純漁村を形成するとともに、津波被害を受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 小冽木风烂于木寸 | | | |
|-----------|----------|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | |
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 交付団体 | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | |
| | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 42 | 事業名 | 重茂漁港地区漁業集落防災機能強化事業 事業番号 C- | | C-5-5 | |
|----------|----|-----|----------------------------|---------------|-------|--------------|
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(間 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 1,041,500 (千円) | 全体事業費 | 1, 3 | 314,700 (千円) |

事業概要

被災した住宅のうち、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、浸水エリアでの安全性の向上した標高での再建地を造成するほか、より確実な安全性を重視する被災者のための高台の再建地を確保する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性 (3) 重茂地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・既存集落内の低利用地や背後地等を活用するなど、これまでのコミュニティの継続に配慮 しながら安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。
- ・被災した漁港施設や防潮堤の復旧を進め、地域の産業基盤である水産業の復活を目指すとともに、本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした交流人口の増加を図る。
- ・防潮堤など海岸保全施設の復旧を促進するとともに、周辺地域とのアクセスの向上を図る など災害に強い道路整備を促進する。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量調査設計・用地取得・物件補償・不動産鑑定・造成工事

<平成25年度>

道路工事

<平成 26 年度>

道路工事、水産飲雑用水施設整備工事、漁業集落排水施設整備工事、防災施設整備工事、公園・緑地整備工事、整地工事、法面工事

東日本大震災の被害との関係

河川堤防を乗り越え、県道の橋梁が流され、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は38.7haにわたり、浸水高はTP+10.5~20.4mとなり、最大浸水深が15.5mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の82.9%が流失または撤去となる被害を受け、壊滅的な被害を受けた。

このため、災害時も孤立することのない自立した純漁村を形成するとともに、津波被害を 受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 水沟水 | | | |
|------------|----------|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | |
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 交付団体 | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | |
| | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 71(1) | 八十小かと105 1 二十二 出来 ひとと 外 二 二 一 出来 ひと く たこと り | | | | | |
|----------|---|-----|------------------|---------------|----------|--------------|
| NO. | 43 | 事業名 | 千鶏地区漁業集落防災機能強化事業 | | 事業番号 | C-5-6 |
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市 (間接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 292,500 (千円) | 全体事業費 | 2 | 292,500 (千円) |

事業概要

被災した住宅を背後の安全な高台へ移転し、浸水部分も含め避難体制を強化する集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、集落排水施設整備、緑地広場施設整備を合わせて実施する。 なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性 (3) 重茂地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・既存集落内の低利用地や背後地等を活用するなど、これまでのコミュニティの継続に配慮しながら安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。
- ・被災した漁港施設や防潮堤の復旧を進め、地域の産業基盤である水産業の復活を目指すと ともに、本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした交流人口の増加を図る。
- ・防潮堤など海岸保全施設の復旧を促進するとともに、周辺地域とのアクセスの向上を図る など災害に強い道路整備を促進する。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査設計・用地取得・物件補償・不動産鑑定・造成工事・道路工事

<平成25年度>

造成工事・道路工事

東日本大震災の被害との関係

防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は11.5haにわたり、浸水高はTP+14~31.2mとなり、最大浸水深が18.3mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の71.8%が流失または撤去となる被害を受け、千鶏小学校も浸水した。

このため、災害時も孤立することのない自立した純漁村を形成するとともに、津波被害を 受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 小奶木风座于木 | 小が木にたず木寺でのも物口に16次下の間で記載。 | | |
|-----------|--------------------------|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | |
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 交付団体 | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 71(7) | バイイボンの ニーニー 日本 スプレー・ 大一 ニー・ 日本 スプレー・ アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | | |
|----------|---|-----|-----------------------|---------------|-------|--------------|
| NO. | 44 | 事業名 | 漁港施設機能強化事業 事業番号 C-6-1 | | | C-6-1 |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(間 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 173,620 (千円) | 全体事業費 | | 348,620 (千円) |

事業概要

災害復旧事業で行う岸壁の嵩上げ工事と並行し、この事業を活用して漁港施設用地等の嵩上げと排水対策を実施することにより、波浪の浸水や雨水による漁港施設用地の機能低下を防止し、漁港機能の早期復旧を図る。

また、津波に強い漁港施設にする必要があることから、古い設計基準で整備された漁港施設、地震により沈下した漁港施設の嵩上げなど機能強化に取り組む。

この事業は、宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】の 41 ページに記載のある「漁港・漁場・漁村の再生」の取り組みを進めるため、いち早く復旧が進んでいる生産量日本一の養殖ワカメ漁などの復興を支える漁港の機能強化を図るものである。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

災害復旧事業で行う岸壁の嵩上げ工事と並行し、この事業を活用して漁港施設用地等の嵩上げと排水対策を実施することにより、波浪の浸水や雨水による漁港施設用地の機能低下を防止し、漁港機能の早期復旧を図る。

<平成 25, 26, 27 年度>

平成24年度概要と共に、津波に強い漁港施設にする必要があることから、古い設計基準で整備された漁港施設、地震により沈下した漁港施設の嵩上げなど機能強化に取り組む。

平成 25 年度 宿漁港、白浜漁港、姉吉漁港、千鶏漁港

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により市の漁港のすべてが地盤沈下した。南部ほど被害が大きく沈下は 50 cm~60 cmに達している。そのため、係留施設背後の漁港用地が頻繁に浸水するため施設としての機能を失い、利用できない状況になっている。

関連する災害復旧事業の概要

各漁港においては、防波堤・護岸等の外郭施設、岸壁・物揚場等の係留施設、臨港道路・ 橋梁等の輸送施設などの公共土木施設災害復旧事業を実施する。

| 関連する基幹事業 | | |
|----------|---|--|
| 事業番号 | | |
| 事業名 | | |
| 交付団体 | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | |
| | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 45 | 事業名 | 遺跡調査事業(震災復 | 事業番 | A-4-2 | |
|----------|----|-----|--------------------|-----|----------|------------|
| | | | | 号 | | |
| 交付団体 | | | 岩手県 事業実施主体(直接/間 | | 岩手県 (直接) | |
| | | | | 接) | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 45, 492 (千円) 全体事業費 | | 6 | 5,349 (千円) |

事業概要

復興交付金基幹事業に伴う開発事業に係る分布調査、試掘調査を実施する。

- ①道路事業(市街地相互の接続道路等)
- ②農政関係事業(農地区画整理事業、中山間地域総合整備事業等)
- ③公営復興住宅
- ※ 本来市町村が実施することとされている試掘・本調査についても、事業量の増大により市 町村のみでは対応が困難であることから、調査と復興のスピードが停滞することがないよう 県が支援を行うものである。

【岩手県東日本大震災復興計画 復興実施計画 p. 30】

• 県内遺跡調査事業

震災・津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施

当面の事業概要

<平成 24~25 年度>

埋蔵文化財に係る分布調査、試掘調査及び本発掘調査

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災及び津波によって被災した市町村をつなぐ道路、まちづくりなどインフラ整備等 に先立ち実施するもの。

関連する災害復旧事業の概要

- 区画整理事業
- 災害公営住宅建設事業
- 道路事業
- 下水道事業
- 集団移転事業

• 農業基盤整備事業

- 公立学校等新增築事業
- 市街地再開発事業
- ·保育園等新増築事業
- ・病院等建設事業

など、土地の改変と伴う事業が対象

| 関連する基幹事 | 関連する基幹事業 | | | | |
|---------|----------|--|--|--|--|
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関 | 連性 | | | | |
| | | | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 10.1 M. 24.0 = 1 = 10.24 0 10 1 1 N. C = 1 - 10.24 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | | | | | | | |
|--|----|-----|-------------------------|--|----------|--------------|--|
| NO. | 46 | 事業名 | 農用地災害復旧関連区画整理事業(復興基盤総 事 | | | C-1-1 | |
| | | | 合整備事業)宮古地区 | | | | |
| 交付団体 | | | 岩手県 事業実施主体(直接/間接) | | 岩手県 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 全体事業費 | | | | |
| | | | 860,000 (千円) | | Ş | 940,000 (千円) | |

事業概要

農業生産基盤整備(区画整理 A=23ha、用水路整備 L=800m) 集落生活環境施設整備(集落道整備 L=250m)

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】

・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備

当面の事業概要

農業生産基盤整備(区画整理 A=23ha、用水路整備 L=800m)

集落生活環境施設整備 (集落道整備 L=250m)

東日本大震災の被害との関係

全工区、同意徴集を了している。

今回の災害は、農地や農業機械・設備はもとより、農業者の生活基盤をも奪い去った。これまでも農業従事者の高齢化や後継者不足の進行等により、低利用農地や耕作放棄地が漸増していたものが、農業者の営農意欲の減退により一気に加速化されるのではないかと懸念される。

一方、市の復興に向けて必要となる住宅移転や公共事業、産業振興などの用地確保のため、各地で農地転用が見込まれている中、地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる農地の原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える担い手の育成が急務である。

本地区は、津波で著しい被害(耕土、基盤土の流出など)を受けているが、元々、水田が1団地を形成し、市の水田農業を牽引してきた地域であり、被災農地と周辺農地を一体的に整備することにより、効率的な水利用、所有者ごとの農地集積(分散の解消)が可能になることから、機械施設の共同利用を進め、効率的な農業生産を促進するとともに、野菜や花きの収益性の高い作目の導入を図り、地域農業再生のモデルにしたい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | |
|-----------|----------|--|--|
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 交付団体 | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 49 | 事業名 | 災害復興公営住宅等整任 | 事業番号 | D-4-3 | |
|----------|----|-----|------------------------|---------------|-------|--------------|
| | | | 宮古地区 | | | |
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 8, 260, 000 (千円) 全体事業費 | | 8, 2 | 260,000 (千円) |

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成23年10月5日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

計画戸数:342戸

(宮古北部:100戸、宮古中部①:42戸、宮古中部②:20戸、宮古中部③:63戸、

宮古西部: 35 戸、宮古南部①: 40 戸、宮古南部②: 42 戸)

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

· 災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者

用の恒久的な住宅を供給

当面の事業概要

<平成24年度>

- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備
- <平成 25 年度>
- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備
- <平成 26 年度>
- ・災害復興公営住宅の整備

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

関連する災害復旧事業の概要

| 関連する基幹事業 | |
|----------|---|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連 | 性 |
| | · |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 51 | 事業名 | 災害復興公営住宅家賃低廉化事業事業番 | | | D-5-1 | |
|----------|----|-----|--------------------|--------------------|-------|--------------|--|
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | 接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 106,698 (千円) | 106,698 (千円) 全体事業費 | | 359,958 (千円) | |

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害復興公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

· 災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者

用の恒久的な住宅を供給

当面の事業概要

<平成24年度>

- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備
- <平成 25 年度>
- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

関連する災害復旧事業の概要

・なし。

| 関連する基幹事業 | | | |
|----------|---|--|--|
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 交付団体 | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | |
| | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 7 | 14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-1 | | | | | |
|----------|--|-----|-------------------|---------------|-------|-------------|
| NO. | 52 | 事業名 | 東日本大震災特別家賃 | 事業番号 | D-6-1 | |
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 19,110 (千円) 全体事業費 | | | 64,470 (千円) |

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、災害復興公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

· 災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者

用の恒久的な住宅を供給

当面の事業概要

- <平成24年度>
- 用地取得
- ・災害復興公営住宅の整備
- <平成25年度>
- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する

関連する災害復旧事業の概要

・なし。

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | |
|----------|----------|--|--|--|
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連 | i性 | | | |
| | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 53 | 事業名 | まちづくり連携道路調査事業(道路) 事業番号 ◆D-1-1-1 | | | |
|----------|----|------------|---------------------------------|-----------------|----------|-----------|
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 51,000 (千円) | 全体事業費 51,000 (円 | | 1,000(千円) |

事業概要

宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。

本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくり と一体となった整備を実施

当面の事業概要

<平成24年度>道路概略設計・予備設計等

(複数のルート検討等に費用を要すため、今回事業費の増とする)

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により被害を受けた津軽石地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | | | | |
|----------|---------------|--|--|--|
| 事業番号 | D-1-1 | | | |
| 事業名 | まちづくり連携道路整備事業 | | | |
| 交付団体 | 県 | | | |

基幹事業との関連性

・宮古市復興計画と道路(国道、県道)計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 54 | 事業名 | 災害復興公営住宅駐車場整備事業 | | 事業番号 | ◆D-4-3-1 |
|----------|----|-----|-------------------|---------------|-------|-----------------|
| 交付[| | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | <u> </u> [接) |
| 総交付対象事業費 | | 專業費 | 58,520 (千円) 全体事業費 | | | 83,240 (千円) |

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

· 災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者

用の恒久的な住宅を供給

当面の事業概要

- <平成24年度>
- 用地取得
- ・災害復興公営住宅の整備
- <平成25年度>
- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅 の建設に伴い、駐車場を整備する

関連する災害復旧事業の概要

・なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | | |
|----------|---------------|--|
| 事業番号 | D-4-3 | |
| 事業名 | 災害復興公営住宅等整備事業 | |
| 交付団体 | 県 | |

基幹事業との関連性

・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| /• \ | 次件が2015 - こに胎型のに手来ことに胎型のでくたとでも | | | | | | |
|----------|--------------------------------|-----|--------------|---------------|---------------|--------------|--------|
| NO. | 58 | 8 | 事業名 | 危険住宅移転事業 事業番号 | | | D-13-1 |
| 交付 | 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 814,820 (千円) | 全体事業費 | 1, 2 | 218,300 (千円) | |

事業概要

津波等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に建っている既存不適格住宅等について、安全な場所への移転を促進するため、既存不適格住宅等の除却等に要する経費と新たに建設する住宅に要する経費に対し、補助金を交付する。

当面の事業概要

<平成24年度>

- ・除却費等(撤去費・動産移転費・仮住居費・跡地整備費等)への補助金交付。
- ・建設助成費(不適格住宅に代わる新たな住宅建設等のため要する経費に対する利子補給)への補助金交付。

<平成25年度>

同上

東日本大震災の被害との関係

津波により、住宅が流失・大規模半壊、半壊等の被害を受けたが、今後、海岸保全施設については、既往第2位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域に指定し、区域内にある既存不適格住宅等の移転を促進し、住民の安全の確保を図る必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 小 | | |
|-----------|--|--|
| 関連する基幹事業 | | |
| 事業番号 | | |
| 事業名 | | |
| 交付団体 | | |
| 基幹事業との関連性 | | |
| | | |
| | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 7.X7T | | | | | | |
|----------|------|-----|-----------------------|---------------|----------|--------------|
| NO. | 65 | 事業名 | 女遊戸地区漁業集落防災機能強化事業 事業番 | | | C-5-7 |
| 交付[| 交付団体 | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市 (間接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 513,200 (千円) | 全体事業費 | Į, | 552,000 (千円) |

事業概要

被災した住宅のうち、既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、女遊戸の奥の浸水エリアを 含めて盛土嵩上げし、安全性の向上した標高の再建地を造成し、集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、 集落排水施設整備、緑地広場施設等のコミュニティ施設整備を合わせて実施する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性(2)宮古地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・中心地域以外の地域については、防潮堤の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地 の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。
- ・防潮堤の外部や防潮堤を設置しない地域における避難体制の強化・確保に向け、避難タワーや避難ビル の設置を検討する。また、避難路、避難場所については、高齢者や障害者に配慮し、誰もが容易に避難 することができるよう見直しを図るとともに、避難道路網の複線化を進める。
- ・復興事業の実施にあたっては、地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組む。

当面の事業概要

<平成24年度>

宅地の嵩上げ及び取り付け道路の整備、上水道の整備。

<平成25年度>

地区内の道路、集合施設用地、公園等の整備。

<平成 26 年度>

道路工事、公園・緑地整備工事

東日本大震災の被害との関係

女遊戸は、防潮堤を越流したことにより、住宅や栽培漁業センター等が大きな被害を受けた。浸水面積は 18.3ha にわたり、浸水高は TP+12~18m、最大浸水深が 13.1mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の約 58.0%が流失または撤去となる被害を受けた。

このため、既存住宅との一体感を考慮しつつ、盛土で津波への対応力を強化した住宅再建地を確保して住宅地の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | |
|-----------|----------|--|--|
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 交付団体 | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | |
| | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 7.K*T* | 次件が200 · こに出致 5/2 字本 ここに出致 5 く くだこ 6 。 | | | | | |
|----------|--|-----|---------------------|---------------|-------|--------------|
| NO. | 66 | 事業名 | 白浜地区漁業集落防災機能強化事業 事業 | | 事業番号 | C-5-8 |
| 交付[| 交付団体 | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(間 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 235,550 (千円) | 全体事業費 | 2 | 249,000 (千円) |

事業概要

既存集落付近で住宅再建を希望する被災者のために、浸水エリアを含めて盛土嵩上げし、安全性の向上した標高の再建地を造成する。また、浸水部分で集落道路の整備、水産飲雑用水施設整備、集落排水施設整備を合わせて実施する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性(2)宮古地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・中心地域以外の地域については、防潮堤の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地 の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。
- ・防潮堤の外部や防潮堤を設置しない地域における避難体制の強化・確保に向け、避難タワーや避難ビル の設置を検討する。また、避難路、避難場所については、高齢者や障害者に配慮し、誰もが容易に避難 することができるよう見直しを図るとともに、避難道路網の複線化を進める。
- ・復興事業の実施にあたっては、地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を 図るとともにコンパクトで快適なまちづくりに取り組む。

当面の事業概要

<平成24年度>

宅地の嵩上げ及び取り付け道路の整備、上水道の整備、集合施設用地、公園等の整備。

<平成25年度>

公園·緑地整備工事

<平成26年度>

用地整備

東日本大震災の被害との関係

白浜は、浸水面積は 12.7ha、浸水高は TP+5.7~12m、最大浸水深が 10mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)は 63.5%が流失または撤去となる被害を受けた。

このため、津波被害を受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | | |
|-----------|--|--|
| 事業番号 | | |
| 事業名 | | |
| 交付団体 | | |
| 基幹事業との関連性 | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 7.K*T* | | | | | | |
|----------|------|-----|-----------------------------|---------------|-------|--------------|
| NO. | 67 | 事業名 | 石浜地区漁業集落防災機能強化事業 事業番号 C-5-9 | | | C-5-9 |
| 交付 | 交付団体 | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(間 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 94,150 (千円) | 全体事業費 | | 100,000 (千円) |

事業概要

被災した住宅を、浸水エリアの外で造成した安全な高台へ移転する。また、集落道路の整備、緑地広場施設整備を合わせて実施する。

なお、宮古市東日本大震災復興計画 基本計画 第 5 地域別復興まちづくりの方向性(3)重茂地区にて、まちづくりの方向性を以下のように記載している。

- ・既存集落内の低利用地や背後地等を活用するなど、これまでのコミュニティの継続に配慮しながら安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進める。
- ・被災した漁港施設や防潮堤の復旧を進め、地域の産業基盤である水産業の復活を目指すとともに、本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした交流人口の増加を図る。
- ・防潮堤など海岸保全施設の復旧を促進するとともに、周辺地域とのアクセスの向上を図る など災害に強い道路整備を促進する。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査設計・用地取得・物件補償・不動産鑑定・造成工事・道路工事

<平成25年度>

造成工事・道路工事

<平成26年度>

防災施設整備工事、公園・緑地整備工事

東日本大震災の被害との関係

防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は 7.6ha にわたり、浸水高は TP+20 ~26mとなり、最大浸水深が 25.3mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の 89.3% が流失または撤去となる被害を受けた。

このため、災害時も孤立することのない自立した純漁村を形成するとともに、津波被害を 受けない安全な場所を確保して住宅地の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | | |
|-----------|--|--|
| 事業番号 | | |
| 事業名 | | |
| 交付団体 | | |
| 基幹事業との関連性 | | |
| | | |
| | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | 1/4/ (4/24/3/) = 1 = 10 = 10 = 1/4 = 2 = 1 = 10 = 4/4 = 2 = 1 | | | | | |
|----------|--|-----|--------------------|---------------|-------|-------------|
| NO. | 68 | 事業名 | まちづくり連携道路整備 | 事業番号 | D-1-3 | |
| | | | (主)重茂半島線 川伯 | 代 | | |
| 交付 | 交付団体 | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 310,000 (千円) 全体事業費 | | 40 | 00,000 (千円) |

事業概要

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた川代地区の市街地内を通過する主要道路である(主)重茂半島線(川代)の道路整備を行う。

(主) 重茂半島線(川代) は、水産業(川代漁港) を中心として市街地を形成しており、 生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。

今回の津波により、県道が浸水し、沿線の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、 浸水区域を回避した災害に強い延長 0.4km の 2 車線道路を整備する予定である。

現状は、平成24年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成25年度から用地取得に着手し、平成27年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16

・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくり と一体となった整備を実施

当面の事業概要

<平成24年度>道路詳細設計

<平成25年度>用地測量 用地補償 工事

<平成 26 年度>用地補償 工事

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により被害を受けた川代地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

関連する災害復旧事業の概要

| 関連する基幹事業 | | |
|----------|---|--|
| 事業番号 | | |
| 事業名 | | |
| 交付団体 | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | |
| | | |
| | | |
| | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 69 | 事業名 | まちづくり連携道路整 | 事業番号 | D-1-4 | |
|----------|----|-----|-------------------|---------------|-------|-------------|
| | | | (主) 重茂半島線 石 | 浜 | | |
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 中業費 | 70,000 (千円) 全体事業費 | | 1, 50 | 00,000 (千円) |

事業概要

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた石浜地区の市街地内を通過する主要道路である(主)重茂半島線(石浜)の道路整備を行う。

(主) 重茂半島線(石浜) は、水産業(石浜漁港) を中心として市街地を形成しており、 生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。

今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 0.7km の2車線道路を整備する予定である。

現状は、平成24年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成25年度から用地取得に着手し、平成27年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16

・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくり と一体となった整備を実施

当面の事業概要

<平成24年度>道路詳細設計

<平成 25 年度>用地測量

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により被害を受けた石浜地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

関連する災害復旧事業の概要

| 関連する基幹事業 | | | | |
|-----------|--|--|--|--|
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | 100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | | | |
|----------|---|-----|-------------------|---------------|-------|-------------|
| NO. | 70 | 事業名 | まちづくり連携道路整備事業事 | | | D-1-5 |
| | | | (主) 重茂半島線 千鶏 | | | |
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 90,000 (千円) 全体事業費 | | 1, 20 | 00,000 (千円) |

事業概要

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた千鶏地区の市街地内を通過する主要道路である(主)重茂半島線(千鶏)の道路整備を行う。

(主) 重茂半島線(千鶏)は、水産業(千鶏漁港)を中心として市街地を形成しており、 生活道路としての役割はもとより、物流路線としての機能も有している。

今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 1.2km の2車線道路を整備する予定である。

現状は、平成24年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成25年度から用地取得に着手し、平成27年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16

・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくり と一体となった整備を実施

当面の事業概要

<平成24年度>道路詳細設計

<平成25年度>用地測量

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により被害を受けた千鶏地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

関連する災害復旧事業の概要

| 関連する基幹事業 | | |
|-----------|--|--|
| 事業番号 | | |
| 事業名 | | |
| 交付団体 | | |
| 基幹事業との関連性 | | |
| | | |
| | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 71 | 事業名 | まちづくり連携道路整備 | 事業番号 | D-1-6 | |
|----------|----|-----|--------------|---------------------|-------|--------------|
| | | | (主) 重茂半島線 里 | | | |
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | [接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 150,000 (千円) | 全体事業費 2,700,000 (千円 | | 700,000 (千円) |
| | | | | | | |

事業概要

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた里地区の市街地内を通過する主要道路である(主) 重茂半島線(里) の道路整備を行う。

(主) 重茂半島線(里) は、水産業(重茂漁港)を中心として市街地を形成し、沿線には 郵便局や診療所等が立地するなど必要不可欠な道路である。

今回の津波により、県道が浸水し、家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転とあわせて浸水区域を回避した災害に強い延長 2.3km の2車線道路を整備する予定である。

現状は、平成24年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成25年度から用地取得に着手し、平成27年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16

・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)

道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施

当面の事業概要

<平成24年度>道路詳細設計

<平成25年度>用地測量

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により被害を受けた里地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

関連する災害復旧事業の概要

| 71.77371 DCX_ 1.71C 13 | 1 CON O SIGN - 100 MA C HO-940 | | |
|------------------------|--------------------------------|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | |
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 交付団体 | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | |
| | | | |
| | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 72 | 事業名 | 復興関連道路整備事業 | (改築) | 事業番号 | D-1-7 |
|----------|----|---------|--------------|---------------|-------|-------------|
| | | 7. 7. 1 | (主)重茂半島線 熊 | 1. NO EL J | | |
| | | | | ор I ош I I | | |
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | [接) |
| 総交付対象事業費 | | 東業費 | 200,000 (千円) | 全体事業費 | 4, 90 | 00,000 (千円) |
| | | | | | | |

事業概要

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた重茂地区と堀内地区の市街地間を結ぶ主要道路である(主)重茂半島線(熊の平〜堀内)の道路整備を行う。

(主) 重茂半島線(熊の平〜堀内) は、重茂半島内の里地区や千鶏地区などと宮古市中心部を結ぶ唯一の道路であり、重茂漁港を中心とする水産業の復旧、復興に必要不可欠な道路である。

今回の津波により、白浜地区から堀内地区までの海岸線沿いの県道が浸水被害を受け通行止め となったことから、これら浸水区域を回避し、重茂半島内の孤立集落の解消を図るために、延長 4.4kmの2車線道路を整備するものである。

現状は、平成24年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成25年度から用地取得に着手し、平成30年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16

•三陸復興道路整備事業(復興関連道路整備事業(改築))

復興関連道路として、防災拠点(役場、消防等)や医療拠点(二次・三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施

当面の事業概要

<平成24年度>道路詳細設計

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により被害を受けた熊の平〜堀内地区において、宮古市の復興まちづくりと一体となり、水産業の復興に寄与する道路整備を行うことにより、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。

関連する災害復旧事業の概要

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | |
|-----------|----------|--|--|
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 交付団体 | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | |
| | | | |
| | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | NO. | 73 | 事業名 | まちづくり連携道路整備 | 事業番号 | D-1-8 | |
|--|----------|----|-----|--------------------|---------------|-------|-------------|
| | | | | (主)重茂半島線 堀[| 内~津軽石 | | |
| | 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | 接) |
| | 総交付対象事業費 | | 中業費 | 190,000 (千円) 全体事業費 | | 4, 5 | 10,000 (千円) |
| | | | | | | | |

事業概要

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた堀内地区と津軽石地区の市街地相互を連絡する主要道路である(主)重茂半島線(堀内~津軽石)の道路整備を行う。

(主)重茂半島線(堀内~津軽石)は、堀内地区から海岸線沿いに市街地を形成する赤前地区を経由して津軽石地区を結び、生活道路としての機能はもとより、水産業の物流路線としての機能も有している。

今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、当地区の高台移転や 区画整理などの新たなまちづくりと一体となった災害に強い延長 3.0 kmの2車線道路を整備する予定である。

現状は、平成24年度までに道路設計を完了する見込みであり、平成25年度から用地取得に着手し、平成30年度までの事業完了を目指して関係機関と調整し整備を進める予定である。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16

多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)

道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施

当面の事業概要

<平成24年度>道路詳細設計

<平成25年度>用地測量

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により被害を受けた堀内~津軽石地区において、宮古市の復興まちづくりと 一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

関連する災害復旧事業の概要

| ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | TO SO SO TO THE PARTY OF THE PA | | |
|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | |
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 交付団体 | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | |
| | | | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 7 | | | | | | |
|----------|----|-----|--------------------------|---------------|-------|--------------|
| NO. | 74 | 事業名 | 災害復興公営住宅等整備事業 事業番号 D-4-5 | | | D-4-5 |
| | | | 津軽石地区 | | | |
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県(直 | 接) |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 828,000 (千円) | 全体事業費 | 8 | 828,000 (千円) |

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成23年10月5日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

計画戸数:36戸

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

· 災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者

用の恒久的な住宅を供給

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

- <平成24年度>
- 用地取得
- ・災害復興公営住宅の整備
- <平成25年度>
- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備
- <平成 26 年度>
- ・災害復興公営住宅の整備

東日本大震災の被害との関係

- ・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。
- ※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

| 関連する基幹事業 | | |
|-----------|--|--|
| 事業番号 | | |
| 事業名 | | |
| 交付団体 | | |
| 基幹事業との関連性 | | |
| | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | THE PROPERTY OF THE PROPERTY O | | | | |
|----------|------|-----|--|---------------|--------------|----|--|
| NO. | 30 | 事業名 | 金浜南地区防災集団移転促 | 事業番号 | D-23-3 | | |
| | 75 | | | | | | |
| 交付 | 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直 | 接) | |
| 総交付対象事業費 | | 中業費 | 293, 300 (千円) 全体事業費 | | 293,300 (千円) | | |

事業概要

【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた金浜南地区(26.3ha)について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

【事業概要】防潮堤 T. P+10.4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ、津波被害を防止し、沿岸部は建築制限の土地利用とし、商業、産業、レクリエーション施設ゾーンとして整備する。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定、移転費助成

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災及び津波(浸水面積 29.39ha、最大浸水深 11.5m)により 114 戸が被災し、流失 202 棟、全壊 25 棟 (全壊・流失率 93.8%) の甚大な被害を受け、金浜農漁村センター、宮古漁協金浜事務所、治療院、温浴施設等の公共・公益施設、レクリエーション施設とともに、宮古南 I.C に近接した国道 45 号線沿いに 立地していた商業、産業系の施設が被災した。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| WASHINGTON A COS O SELL-LOND LAND CHOMO | | | | | |
|---|----------|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連 | e性 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | N. 1 1975-197 1 - 1974-9 / 1 / 1975 1 - 1974-9 / 1 / 1975 1 | | | | | | |
|----------|---|------|-------------------|---------------|--------|------------|--|
| NO. | 31 76 | 事業名 | 法の脇地区防災集団移 | 事業番号 | D-23-4 | | |
| | | | 宮古市 事業実施主体(直接/間接) | | | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 争未关心土体(直接/间接) | | 苦口川(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | マ事業費 | 603,000 (千円) | 全体事業費 610,300 | | 0,300 (千円) | |

事業概要

【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた津軽石地区(5.0ha)について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第2位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

【事業概要】防潮堤 T. P+10. 4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ、津波被害を防止し、沿岸部は公園として整備する。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量 (用地含む)・詳細設計・用地取得・造成工事 (一部)

<平成25年度>

造成工事(一部)用地測量(促進区域宅地買い取り)、住宅建設費助成、移転費助成

<平成 26 年度>

住宅建設費助成、移転費助成

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災及び津波(津軽石川左岸浸水面積 21ha、最大浸水深 11.7m)により 207 戸が被災し、(全壊・流失率 54%) の甚大な被害を受け、宮古市津軽石出張所、農業協同組合津軽石支所、岩手県漁連宮古支所、津軽石郵便局、津軽石鮭繁殖保護組合、法ノ脇公民館、津軽石公民館、JR 山田線津軽石駅及び線路等の公共施設が被災した。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| MANUAL DEAL TO NO. | COS CONTRACTOR IN CHERNIC |
|--------------------|---------------------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連 | 性 |
| | |
| | |

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | /*/_ | 大学体が18・ とに出対した手来ととに出対してくたとい。 | | | | | | |
|----------|-------|------------------------------|-----|---------------|--------------|----------|-------|--------------|
| | NO. | 79 | 事業名 | (仮称) | 胡瓜沢線道路整備 | 事業番号 | D-1-9 | |
| | 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | | 宮古市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | | 事業費 | | 187,000 (千円) | 全体事業費 | Ę | 587,000 (千円) |
| | | | | | | | | |

事業概要

津波による被災時に高浜地区及び藤の川地区の孤立を防ぐため、高浜地区と河南地区を結ぶ安全性、利便性の高い道路を整備する。

道路整備 L=1.500m (W=5.0m)

- ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】
- ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備 →復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。

当面の事業概要

<平成24年度>

- ・調査測量設計(予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地・補償調査) L=1,500m
- 住民説明会の開催

<平成25年度>

・用地取得・物件補償、埋蔵文化財発掘調査、道路整備 L=200m

東日本大震災の被害との関係

【孤立集落解消のための道路】

高浜地区は、防潮堤 (TP+8.5m) を津波が越波し、隣接する一般国道 45 号が寸断された。この地区には、代替する道路もなく他地区との通行が困難な孤立状態に陥り、救急搬送や支援物資輸送等に支障をきたした。

従前地での再建を基本としたまちづくりを進める高浜地区では、住宅や水産加工施設の再建にあたり、 既存防潮堤は TP+10.4m に嵩上げが計画されているが、防潮堤未整備区間もあり、浸水対策等の事業ととも に、安心の確保の観点から、早急に一般国道 45 号以外の安全性の高い孤立地区を解消する道路整備が必要 とされている。

本事業は、高浜地区・河南地区を結ぶ道路整備を行うことにより、孤立地区を解消し、災害時の避難経路として、地域の交通円滑化を確保する災害に強い道路網を形成することで、高浜地区及び藤の川地区の安全な地域づくりに寄与するものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | |
|----------|----------|--|--|--|
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | | |
| | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 71(7) | | | | | | | |
|----------|----|-----|------------------------------|---------------|------------------|--|--|
| NO. | 80 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(宮古北地区) 事業番号 D-4-6 | | | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 間接) 宮古市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | | 1,265,127 (千円) | 全体事業費 | 1, 265, 127 (千円) | | |

事業概要

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の 恒久的な住宅を供給する。

なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21に以下のとおり記載されているところ。

(1) すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給

地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。

当面の事業概要

<平成24年度>

用地選定、調査測量、用地交渉・取得、埋文調査、造成設計、設計業務委託、

<平成25年度>

造成工事、設計業務委託、建設工事

<平成26年度>

建設工事

東日本大震災の被害との関係

当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは 仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅 の整備が急務となっているところである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 次划未促進事業等 | 次別未促進事未守しめる場合には以下の懶を記載。 | | | | |
|-----------|-------------------------|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 71(1) | 水下が2001 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | | | | | | |
|----------|--|-----|--------------|---------------|---------------|--|--|
| NO. | 81 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(宮 | 事業番号 | D-4-7 | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | | 824,750 (千円) | 全体事業費 | 824, 750 (千円) | | |

事業概要

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の 恒久的な住宅を供給する。

なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21に以下のとおり記載されているところ。

(1) すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給

地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。

当面の事業概要

<平成24年度>

用地選定、調査測量、用地交渉・取得、埋文調査、設計業務委託

<平成25年度>

埋文調査、設計業務委託、建設工事

東日本大震災の被害との関係

当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅の整備が急務となっているところである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| | TO SO SO TO THE PART OF THE PA | | | |
|----------|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連 | 基幹事業との関連性 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 7. () T , 19. | 大学(など) こうには、ひに手来して「には、ひてくだして。 | | | | | | |
|--------------------|-------------------------------|-----|----------------------|--|--------|-----------------|--------|
| NO. | 27 | 事業名 | 田老地区防災集団移転促進事業 | | | 事業番号 | D-23-1 |
| | 82 | | | | | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 事業実施主体(直接/間接) | | 宮古市(直持 | 妾) | |
| 総交付対象事業費 | | | 8,546,600 (千円) 全体事業費 | | | 10,513,000 (千円) | |
| -t- alle loss -re- | | | | | | | |

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。
 - 北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。
 - ・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦 貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を 図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。
 - ・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。

当事業では、津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、浸水が予想されるエリアを災害 危険区域及び移転促進区域に設定し、背後の高台への集団移転を行うことを目的としている。

当面の事業概要

- <平成 24 年度>
- ・調査設計業務委託、不動産鑑定評価、移転先用地買収・物件等補償
- <平成 25 年度>
- ・埋蔵文化財調査、造成等工事、移転促進区域買収・物件等補償、不動産鑑定評価、土地評価、 補償物件調査等
- <平成 26 年度>

造成等工事、土地評価、移転促進区域買収·物件等補償

東日本大震災の被害との関係

昭和54年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の3月11日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は121.2haにわたり、浸水高はT.P.+7.1~14.7m、最大浸水深が13.9m(野中地区)に達した。

津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8%が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23.10 月現在)

今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P.+ 14.7mに嵩上げして復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、嵩上げして安全性が確保されると予測される本地区では嵩上げによる整備を行って居住するための土地区画整理事業を行うこととしたものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
|---------|---------------------------------------|
| 関連する基幹事 | 業 |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関 | 連性 |
| | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 29 | 事業名 | 金浜北地区防災集団移転促 | 事業番号 | D-23-2 | | | |
|----------|------|-----|--------------|---------------|-------------|-----|--|--|
| | 83 | | | | | | | |
| 交付 | 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直 | [接) | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 69,000 (千円) | 全体事業費 | 69,000 (千円) | | | |

事業概要

【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた高浜地区(3.4ha)について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

【事業概要】防潮堤 T. P+10. 4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ津波被害を防止し、沿岸部は公園として整備する。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定、移転費助成

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災及び津波 (浸水面積 42ha、最大浸水深 2.7m) により 259 棟が被災し、流失等の全壊被害が 122 棟と約 47.1%を占めていた。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 次 別未促進事業寺でめる場合には以下の懶を記載。 | | | | | | | |
|---------------------------------|-----------|--|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | | |
| 基幹事業との関連 | 重性 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 32 84 | 事業名 | 赤前上地区防災集団移 | 事業番号 | D-23-5 | |
|----------|----------|-----|-------------------|-------|--------------|--|
| | | | 宮古市 事業実施主体(直接/間接) | | 宮古市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 382,300 (千円) | 全体事業費 | 382,300 (千円) | |

事業概要

■事業概要

今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

■震災復興計画による位置づけ

「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」

当面の事業概要

<平成24年度>

○事業計画策定 ○用地の取得 ○移転促進区域の買取り ○移転に対する補助

東日本大震災の被害との関係

本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。

| 地区 | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 | 計 |
|-------|--------|-------|------|--------|------|--------|
| 宮古地区 | 722 | 647 | 118 | 1, 262 | 247 | 2, 996 |
| 鍬ヶ崎地区 | 646 | 136 | | 33 | | 815 |
| 崎山地区 | 148 | 24 | | 17 | 6 | 195 |
| 花輪地区 | | | | | | 0 |
| 津軽石地区 | 426 | 136 | 57 | 287 | 56 | 962 |
| 重茂地区 | 118 | 4 | 1 | 11 | 2 | 136 |
| 田老地区 | 1, 609 | 59 | | 150 | 12 | 1,830 |
| 計 | 3, 669 | 1,006 | 176 | 1,760 | 323 | 6, 934 |

資料:震災復興計画

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | | | | | | |
|-----------|--|--|--|--|--|--|
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| 1 | | | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| Well Where the Telephone Telephone Control of the C | | | | | | | | |
|--|------|-----|--------------|---------------|---------|--------------|--|--|
| NO. | 33 | 事業名 | 赤前下地区防災集団移 | 事業番号 | D-23-6 | | | |
| | 85 | | | | | | | |
| 交付[| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直接) | | | |
| 総交付対象事業費 | | 東業費 | 208,600 (千円) | 全体事業費 208,600 | | 208,600 (千円) | | |

事業概要

■事業概要

今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

■震災復興計画による位置づけ

「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、 背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」

当面の事業概要

<平成24年度>

○事業計画策定 ○用地の取得 ○移転促進区域の買取り ○移転に対する補助

東日本大震災の被害との関係

本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。

| 地区 | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 | 計 |
|-------|--------|-------|------|--------|------|--------|
| 宮古地区 | 722 | 647 | 118 | 1, 262 | 247 | 2, 996 |
| 鍬ヶ崎地区 | 646 | 136 | | 33 | | 815 |
| 崎山地区 | 148 | 24 | | 17 | 6 | 195 |
| 花輪地区 | | | | | | 0 |
| 津軽石地区 | 426 | 136 | 57 | 287 | 56 | 962 |
| 重茂地区 | 118 | 4 | 1 | 11 | 2 | 136 |
| 田老地区 | 1,609 | 59 | | 150 | 12 | 1,830 |
| 計 | 3, 669 | 1,006 | 176 | 1,760 | 323 | 6, 934 |

資料:震災復興計画

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 小が木にビザネサでのも物口に16次1の1Mと記載。 | | | | | | | |
|---------------------------|----------|--|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | | |
| | | | | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| _ | NOT INVESTIGATE THE PROPERTY OF THE PROPERTY O | | | | | | | | |
|---|--|----|-----|--------------|---------------|-------------|-----|--|--|
| | NO. | 34 | 事業名 | 釜ヶ沢地区防災集団移 | 事業番号 | D-23-7 | | | |
| | | 86 | | | | | | | |
| | 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(| 直接) | | |
| Ī | 総交付対象事業費 | | 東業費 | 336,800 (千円) | 全体事業費 | 336, 800(千日 | | | |

事業概要

■事業概要

今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

■震災復興計画による位置づけ

「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、 背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」

当面の事業概要

<平成24年度>

○事業計画策定 ○用地の取得 ○移転促進区域の買取り ○移転に対する補助

東日本大震災の被害との関係

本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。

| 地区 | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 | 計 |
|-------|--------|-------|------|--------|------|--------|
| 宮古地区 | 722 | 647 | 118 | 1, 262 | 247 | 2, 996 |
| 鍬ヶ崎地区 | 646 | 136 | | 33 | | 815 |
| 崎山地区 | 148 | 24 | | 17 | 6 | 195 |
| 花輪地区 | | | | | | 0 |
| 津軽石地区 | 426 | 136 | 57 | 287 | 56 | 962 |
| 重茂地区 | 118 | 4 | 1 | 11 | 2 | 136 |
| 田老地区 | 1,609 | 59 | | 150 | 12 | 1,830 |
| 計 | 3, 669 | 1,006 | 176 | 1,760 | 323 | 6, 934 |

資料:震災復興計画

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 小别不促进事本书 | | | | | | |
|-----------|--|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| | | | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| The first transfer of | | | | | | | | |
|---|----|-----|--------------|----------------|--------|--------------|--|--|
| NO. | 35 | 事業名 | 駒形通地区防災集団移 | 事業番号 | D-23-8 | | | |
| | 87 | | | | | | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(| 直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 515,900 (千円) | 全体事業費 515, 900 | | 515,900 (千円) | | |

事業概要

■事業概要

今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

■震災復興計画による位置づけ

「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、 背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」

当面の事業概要

<平成24年度>

- ○事業計画策定 ○用地の取得 ○住宅団地造成 ○公共施設整備 ○移転促進区域の買取り
- 〇移転に対する補助

東日本大震災の被害との関係

本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。

| 地区 | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 | 計 |
|-------|--------|-------|------|--------|------|--------|
| 宮古地区 | 722 | 647 | 118 | 1, 262 | 247 | 2, 996 |
| 鍬ヶ崎地区 | 646 | 136 | | 33 | | 815 |
| 崎山地区 | 148 | 24 | | 17 | 6 | 195 |
| 花輪地区 | | | | | | 0 |
| 津軽石地区 | 426 | 136 | 57 | 287 | 56 | 962 |
| 重茂地区 | 118 | 4 | 1 | 11 | 2 | 136 |
| 田老地区 | 1, 609 | 59 | | 150 | 12 | 1,830 |
| 計 | 3, 669 | 1,006 | 176 | 1,760 | 323 | 6, 934 |

資料:震災復興計画

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 次划未促進争未夺 | ・じめる場合には以下の惻を記戦。 | | | | |
|-----------|------------------|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 64 88 | 事業名 | 崎山地区防災集団移転 | 事業番号 | D-23-9 | |
|----------|----------|-----|--------------------|---------|--------------|--|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 宮古市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 409,000 (千円) 全体事業費 | | 409,000 (千円) | |

事業概要

【事業目的】東日本大震災の津波により大きな被害を受けた崎山地区(21.4ha)においては、海岸保全施設の整備が予定されておらず、今後津波が襲来した場合にはこれを防ぐことができない。したがって、今回の浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定するとともに、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

【事業概要】今後発生し得る津波から住宅を守るため、内陸部の高台へ住宅を移転させ津波被害を防止する。

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査設計、埋蔵文化財調査、不動産鑑定評価、用地取得、物件等補償、住宅団地の整備、移転跡地 の買い取り。

<平成25年度>

住宅団地の整備、不動産鑑定評価、移転促進区域の買取、物件等補償、引越し費用の補助及び利子補給。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災及び津波(浸水面積 21.4ha、最大浸水深 11.0m) により 57 棟が被災し、流失などの全壊被害が 43 棟と約 75.4%を占めていた。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | |
|----------|----------|--|--|--|--|
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 90 | 事業名 | 住宅再建相談会 | 事業番号 | ◆D-4-3-2 | |
|----------|----|-----|-------------------|-------|----------|------------|
| 交付団体 | | | 岩手県 事業実施主体(直接/間接) | | 岩手県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 3,000 (千円) | 全体事業費 | | 5,200 (千円) |

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた宮古市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害復興公営住宅及び民間住宅等の恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、被災者向けの住宅再建に向けた相談会を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するものである。

当面の事業概要

<平成 24~25 年度>

・相談会の実施

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、住宅再建相談会を 実施することにより、被災者の住宅再建を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | | | | |
|------------|--------------|--|--|--|
| 事業番号 D-4-3 | | | | |
| 事業名 | 災害復興公営住宅整備事業 | | | |
| 交付団体 | 県 | | | |

基幹事業との関連性

災害復興公営住宅整備事業と一体となって事業を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するもの。

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| N. 1 | | | | | | | |
|----------|----|-----|-------------------------------|-------|-----------|--|--|
| NO. | 92 | 事業名 | 磯鶏金浜線(金浜工区)道路整備事業 事業番号 D-1-10 | | | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 事業実施主体(直接/間接) | | 宮古市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 200,000 (千円) | 全体事業費 | 700,000(千 | | |

事業概要

防集団地開発に必要な接続道路幅を確保するために、幹線道路を整備する。

道路整備 L=1,000m (W=7.0m)

- ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】
- ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備 →復興幹線道路整備事業 に位置付けている。

当面の事業概要

<平成25年度>

- ・調査測量設計(予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地・補償調査) L=1,000m
- ・用地取得・補償
- · 道路整備 L=100m
- 住民説明会

東日本大震災の被害との関係

【面的整備と一体的な道路】

金浜地区は、宮古湾からの大津波により住宅等が押し流された。浸水面積は 29.39ha に及び、建物被害は約240棟、そのうち流出をはじめとする全壊が約90%を占めた。

当路線は、高浜・金浜地区防災集団移転促進事業に伴う団地整備を行うため、開発に必要な接続道路幅を確保するための整備を行うものである。

当路線を整備することは、防集団地を含む地域の交通円滑化も確保し、安全な地域づくりに寄与するものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| A CANAL CONTRACT OF THE CANAL | | | | | |
|---|----------|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | THE PARTY OF THE P | | | | | | | |
|----------|--|--------------|---------------|-------|------------------|--|--|--------|
| NO. | | 93 | 事業名 | (仮称) | (仮称) 赤前上下線道路整備事業 | | | D-1-11 |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | | 宮古市(直接) | | | |
| 総交付対象事業費 | | 200,000 (千円) | | 全体事業費 | 400,000 (千 | | | |

事業概要

赤前地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備する。 道路整備 L=1,100m (W=6.0m)

- ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】
- ・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備 ⇒復興幹線道路整備事業 に位置付けている。

当面の事業概要

<平成24年度>

·用地取得·物件補償(赤前地区防災集団移転促進事業区域内)

<平成25年度>

- ・調査測量設計(予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地調査、補償調査)
- ·用地取得·物件補償
- · 道路整備(赤前地区防災集団移転促進事業区域内)L=500m

東日本大震災の被害との関係

【面的整備と一体的な道路】

本地区は、今回の震災で5m前後の津波により約44%が全壊する壊滅的な被害を受けた。

本路線は、主要地方道重茂半島線と赤前地区防災集団移転促進事業による高台住宅地へのアクセス道路として整備するもので、「安全な地域づくり」を推進するとともに「すまいとくらしの再建」にも欠かせない道路である。

| 関連す | ろ※ | 宝復I | 日重業 | の概要 |
|-----|----|-----|-----|-----|

| 関連する基幹事業 | | | | | |
|----------|---|--|--|--|--|
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 71(1) | 大学が2001 11-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-1 | | | | | | | |
|----------|--|--------------|---------------|-------------------------------|------------|--|--|--|
| NO. | 94 | 事業名 | (仮称) | (仮称) 新田平乙部線道路整備事業 事業番号 D-1-12 | | | | |
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | | 宮古市(直接) | | | |
| 総交付対象事業費 | | 120,000 (千円) | | 全体事業費 | 550,000 (千 | | | |

事業概要

国道45号と田老地区高台住宅地をつなぎ、市民生活活動を支えるとともに、災害時における安全な幹線道路を整備する。

道路整備 L=1.520m (W=6.5m)

- ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】
- ・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備 ⇒復興幹線道路整備事業 に位置付けている。
- ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

測量調査設計 L=1,520m、用地取得、補償、埋文調査

東日本大震災の被害との関係

【孤立集落解消のための道路】

東日本大震災により、当地区の被害は甚大なものとなりました。海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は121.2haにわたり、浸水高はT.P.+7.1~14.7m、最大浸水深が13.9mに達しました。

本路線は、住宅の移転地である乙部高台において、災害時において、海側からの道路が遮断された場合でも地区が孤立することなく、国道 4 5号と連絡する安全な幹線道路として整備するもので、「安全な地域づくり」を推進するとともに、「すまいとくらしの再建」にも欠かせない道路である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | * |
|----------|----|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連 | 車性 |
| | |
| | |
| | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | スペートン(18 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 | | | | | | | | | |
|----------|--|-----|-------------|---------------|---------------|-------------|----|--|--|--|
| | NO. | 95 | 事業名 | 駒形 1 号線道路整備事業 | 事業番号 | D-1-13 | | | | |
| | 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直 | 接) | | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 65,000 (千円) | 全体事業費 | | 65,000 (千円) | | | | |
| | | | | | | | | | | |

事業概要

赤前地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備する。 道路整備 L=250m (W=6.0m)

- ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】
- ・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備 ⇒復興地域連携道路整備事業 に位置付けている。

当面の事業概要

<平成24年度>

・用地取得・物件補償(防集区域分)

<平成25年度>

- 測量調査設計 L=250m
- ·用地取得·物件補償
- ・道路整備 L=250m

東日本大震災の被害との関係

【面的整備と一体的な道路】

本地区は、今回の震災で5m前後の津波により約44%が全壊する壊滅的な被害を受けた。

本路線は、赤前地区防災集団移転促進事業による住宅地に接続し、住民の生活を支える「すまいとくらしの再建」に欠かせない道路であり、地域の交通円滑化を確保する災害に強い道路網を形成することで「安全な地域づくり」に寄与するものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | MANAGE TO SELECT THE SELECTION OF THE SE | | | |
|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | | |
| | | | | |
| | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | William Control of Market California | | | | | | | | |
|----------|--------------------------------------|-----|-----------------|------|---------------|-------|-------------|--|--|
| NO. | 96 | 事業名 | (仮称)釜ヶ沢東線道路整備事業 | | | 事業番号 | D-1-14 | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直 | 接) | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 46, 000 | (千円) | 全体事業費 | | 46,000 (千円) | | |

事業概要

赤前地区防災集団移転促進事業による住宅地の高台移転に伴い、安全性、利便性の高い道路を整備する。 道路整備 L=200m (W=6.0m)

- ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】
- ・安全な地域づくり⇒災害に強い交通ネットワークの形成⇒市内幹線道路、生活関連道路の復旧・整備 ⇒復興地域連携道路整備事業 に位置付けている。

当面の事業概要

<平成24年度>

·用地取得·物件補償(赤前地区防災集団移転促進事業区域 L=200m)

<平成25年度>

- ·調査測量設計(地質調査、詳細設計)
- · 道路整備(赤前地区防災集団移転促進事業区域 L=200m)

東日本大震災の被害との関係

【面的整備と一体的な道路】

本地区は、今回の震災で5m前後の津波により約44%が全壊する壊滅的な被害を受けた。

本路線は、主要地方道重茂半島線と赤前地区防災集団移転促進事業による高台住宅地を結び、住民の生活を支える「すまいとくらしの再建」に欠かせない道路であり、地域の交通円滑化を確保する災害に強い道路網を形成することで「安全な地域づくり」に寄与するものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | |
|----------|---|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連 | 性 |
| | |
| | |
| | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 97 | 事業名 | (仮称) 金浜3号線道路整備事業 | | | 事業番号 | D-1-15 |
|----------|----|-----|------------------|-------|---------|--------------|--------|
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | | 宮古市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | | 75,000 (千円) | 全体事業費 | 2 | 285,000 (千円) | |

事業概要

浸水範囲の広い金浜地区の二線堤道路(2次防護施設)として、嵩上げ整備するものである。浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させる。

道路整備 L=500m (W=5.0m) (嵩上げ:現状から5m 程度)

- ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】
- ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備 →復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。

当面の事業概要

<平成25年度>

・調査測量設計(予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地・補償調査) L=500m

東日本大震災の被害との関係

金浜地区は、宮古湾からの大津波により住宅等が押し流された。浸水面積は 29.39ha に及び、建物被害は約240棟、そのうち流出をはじめとする全壊が約90%を占めた。

本路線は、金浜地区の二線堤道路として、国道 45 号から市道磯鶏金浜線(復興交付金別途申請)までを繋ぐ路線である。金浜地区は、防潮堤整備(TP=10.4m)後も LV2 津波による浸水範囲が東日本大震災津波時と変わらないため、二線堤の整備が不可欠である。本路線の整備により、浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させる。金浜地区の復興まちづくりの根底をなす重要な路線である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | Manager 1 and 1 and 2 and 1 an | | | |
|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | |
| 事業名 | | | | |
| 交付団体 | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | | |
| | | | | |
| | | | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 98 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(田 | 事業番号 | D-4-8 | |
|----------|----|-----|--------------|---------------|------------------|--|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 215,884 (千円) | 全体事業費 | 1, 108, 768 (千円) | |

事業概要

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21に以下のとおり記載されているところ。

(1) すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給

地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。

当面の事業概要

<平成24年度>

用地選定、調査測量、用地交渉·取得

<平成 25 年度>

造成設計、造成工事

<平成 26 年度>

造成工事、設計業務委託

東日本大震災の被害との関係

当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは 仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅 の整備が急務となっているところである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | |
|----------|-----------|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連 | E性 |
| • | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 99 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(重 | 事業番号 | D-4-9 | |
|----------|----|-----|--------------|---------------|---------------|--|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 妾) 宮古市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 106,146 (千円) | 全体事業費 | 106, 146 (千円) | |

事業概要

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を建設し、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

なお、当該事業は「宮古市東日本大震災復興計画」P21 に以下のとおり記載されているところ。

(1) すまいと暮らしの再建 ①被災者の生活再建支援 ●公営住宅等の供給

地区復興まちづくり計画の策定とあわせ、被災した市民のニーズを把握し、災害公営住宅等の計画的な整備を図ります。

当面の事業概要

<平成24年度>

用地選定、調査測量、用地交渉・取得、埋文調査、造成工事

<平成25年度>

埋文調査、造成工事、設計業務委託、建設工事

東日本大震災の被害との関係

当市における住家等の損壊は、全壊と半壊を合わせて 4,675 棟を数え、住まいを失った被災者の多くは仮設住宅等での居住を余儀なくされている。被災者の居住の安定確保を図るため、計画的な災害公営住宅の整備が急務となっているところである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | |
|----------|---|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連 | 性 |
| | |
| | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 100 | 事業名 | 災害公営住宅建設にかかる | 事業番号 | ◆D-4-1-4 | |
|----------|-----|-----|--------------|---------------|----------|-------------|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 直接 | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 46,540 (千円) | 全体事業費 | | 46,540 (千円) |

事業概要

災害公営住宅整備にあたって、建設用地に存する既存建物の除却を行う。

(市有地を活用して災害公営住宅を建設するにあたり、既存の不要建築物工作物を除却する)

- ・解体に係る調査、設計等委託
- ・既存建物、建築物工作物等の解体除却工事

当面の事業概要

<平成24年度>

H24 年度見込み額 3,000 千円 [西ケ丘下水処理場解体設計:宮古市街地地区(西ヶ丘)]

<平成 25 年度>

H25 年度見込み額 43,500 千円

[西ケ丘下水処理場解体工事:宮古市街地地区(西ヶ丘団地)、 山口市営住宅解体設計、解体工事:宮古市街地地区(山口団地)]

東日本大震災の被害との関係

被災者の居住の安定確保を図るための災害公営住宅整備にあたって、建設用地に存する既存建物を除却するもの。

関連する災害復旧事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | | |
|------------|------------------|--|--|--|--|--|
| 事業番号 D-4-1 | | | | | | |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業(宮古地区) | | | | | |
| 交付団体 宮古市 | | | | | | |

基幹事業との関連性

被災者の居住の安定確保を図るための災害公営住宅整備にあたって、建設用地に存する既設建設物を除 却するもの。

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 101 | 事業名 | 災害公営住宅駐車場整備事 | 事業番号 | ◆D-4-1-5 | |
|----------|-----|-----|--------------|---------------|-----------|--|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 2,520 (千円) | 全体事業費 | 20,040(千月 | |

事業概要

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅に付帯する駐車場を整備する。

当面の事業概要

<平成25年度>

H25 年度見込み額 2,520 千円

[宮古南地区(高浜·金浜団地、赤前団地、白浜団地)、重茂地区(重茂団地)]

東日本大震災の被害との関係

被災者の居住の安定確保を図るため災害公営住宅の整備を行うところであり、これにあわせて付帯する 駐車場の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | | |
|----------|--------------------|--|--|--|--|--|
| 事業番号 | D-4-1 | | | | | |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業(宮古地区)ほか | | | | | |
| 交付団体 宮古市 | | | | | | |

基幹事業との関連性

被災者の居住の安定確保を図るため災害公営住宅の整備を行うところであり、これにあわせて付帯する 駐車場の整備を行うもの。

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 71(1) | バールンパン・ ニー 田菜 ひとす 水 ここ 一 田菜 ひこく バここ り | | | | | | | | |
|----------|---------------------------------------|-----|--------------------|---------------|----------------|-----|--|--|--|
| NO. | 102 | 事業名 | 津軽石地区津波復興拠 | 事業番号 | D-15-2 1 | | | | |
| | | | (第2工区) | | | | | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(| 直接) | | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 94, 100 (千円) 全体事業費 | | 6,340,000 (千円) | | | | |

事業概要

【事業目的】災害時等において必要なエネルギーの安定供給と地域におけるエネルギーの適切なマネジメントのため、大規模太陽光発電施設など再生可能エネルギーの導入促進に努め災害に強いまちづくりを推進するため、その拠点となる用地を整備します。

宮古市東日本大震災復興計画ではp.5復興に向けた3つの柱の一つである「安全な地域づくり」において、「安全な地域づくりに向けたねらい」として「再生可能エネルギーの確保・推進を図り災害に強いまちづくりを進めます。」と位置付けられている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【事業概要】再生可能エネルギーの導入を促進していくため、津軽石地区の安全な内陸部(約12.5ha)に地域等の合意を図りながら用地を整備する。

当面の事業概要

<平成24年度>

現況測量・基本設計・地質調査・用地測量

<平成25年度>

造成設計・不動産鑑定評価・用地取得・造成工事

東日本大震災の被害との関係

本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | CONTRACTOR IN CHARACTER AND CH | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 103 | 事業名 | 鍬ヶ崎地区緊急防災空 | 事業番号 | D-17-5 | |
|----------|-----|-----|---------------|---------------|-------------|--|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 398, 900 (千円) | 全体事業費 | 398, 900(千月 | |

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。
- ・当地区では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、都市再生土地区画整理事業を実施する。また、土地区画整理事業の実施に先立ち、土地区画整理事業予定地区において、地権者との合意形成や事業化の促進を図るため、緊急防災空地整備事業を導入し、公共施設充当用地の先行取得を行う。

当面の事業概要

<平成24年度>

公共施設充当用地取得

東日本大震災の被害との関係

- ・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P.5.4~9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。
- ・鍬ケ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあど、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。
- ・建物被害は約800棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約88%を占めている。

関連する災害復旧事業の概要

上下水道、防潮堤(隣接)の災害復旧事業を実施する

| 小別未促進事未守 | 小別未促進事来守 C の 3 多日には外 T の M と E 戦 。 | | | | |
|----------|------------------------------------|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 | | | | |
| | | | | | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| / | NOT 180-810: 1-10-34 0 10 1-10-34 0 0 1 1 10-0 0 | | | | | | | | |
|----------|--|-----|----------------------------|---------------|------------|--------|--|--|--|
| NO. | 104 | 事業名 | 田老地区都市再生区画整理事業 事業番号 D-17-6 | | | | | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直接 | 妾) | | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 126,700 (千円) | 全体事業費 | 1, 630, 00 | 0 (千円) | | | |
| 中五 | £ +nπ =nn+ ≥ | | | | | | | | |

- ・宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。
- ・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。
- ・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦 貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を 図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。
- ・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。

当事業では、津波により壊滅的な被害を受けた田老市街地において、浸水が予想されるエリアでの地盤の面的嵩上げ、公共施設の整備により、津波をはじめとした災害に対して安全な市街地を形成することを目的とした区画整理事業を導入する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概

当面の事業概要

<平成 25 年度>

換地設計および街区確定測量、実施設計を行う。

東日本大震災の被害との関係

昭和54年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の3月11日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は121.2haにわたり、浸水高はT.P.+7.1~14.7m、最大浸水深が13.9m(野中地区)に達した。

津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8%が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23.10 月現在)

今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P.+14.7mに嵩上げして復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、嵩上げして安全性が確保されると予測される本地区では嵩上げによる整備を行って居住するための土地区画整理事業を行うこととしたものである。

関連する災害復旧事業の概要

・上・下水道工事

| 小 | 次別未促進事未守 C 的 3 物日には以下 V 禰 と | | | | | | |
|----------|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 関連する基幹事 | 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | | |
| 基幹事業との関 | 車性 | | | | | | |
| | | | | | | | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 105 事業名 | 野原地区都市再生区画整理事業 事業番号 D-17-7 | | | | |
|----------|----------|----------------------------|-------|--------------|--|--|
| 交付団体 | | 宮古市 事業実施主体(直接/間接) | | 宮古市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | 65,100(千円) | 全体事業費 | 701,900 (千円) | | |
| 車業畑 | 声 | | | | | |

- ・宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む田老地域の復興まちづくりの方向性として、以下の方向性が挙げられている。
- ・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進。
- ・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置、三陸縦 貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を 図るなど、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進。
- ・倒壊した防潮堤の復旧を含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施 設の整備を促進し、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の 充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組み。

当事業では、防災集団移転促進事業の移転促進区域において、買収した移転跡地の集約により土地の有効利用を図り、水産業、観光の振興を図り、復興を進めることを目的とした区画整理事業を導入する。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

換地設計および街区確定測量、実施設計、用地買収を行う。

東日本大震災の被害との関係

昭和54年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の3月11日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなり、海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は121.2haにわたり、浸水高はT.P.+7.1~14.7m、最大浸水深が13.9m(野中地区)に達した。

津波による被害は死者 141 名 (H23. 6 月現在・乙部、田老)、被害棟数 1,076 棟。浸水区域内の建物の 83.8%が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水した。野原、野中の建物は 387 棟が流失、全壊した。(H23.10 月現在)

今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められる。そのため、第一防潮堤を T.P.+14.7mに嵩上げして復旧するとともに、それでも浸水が大きくなると予測される地区においては防災集団移転促進事業の移転促進区域とし、嵩上げして安全性が確保されると予測される本地区では嵩上げによる整備を行って居住するための土地区画整理事業を行うこととしたものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・上・下水道工事
- ・防潮堤(隣接)工事
- ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
|---------|---------------------------------------|
| 関連する基幹事 | 業 |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関 | 連性 |
| | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 106 | 事業名 | 鍬ヶ崎地区都市再生区画整理事業 | | 事業番号 D-17-8 | |
|----------|-----|-----|-----------------|---------------|-----------------|--|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 2,696,000 (千円) | 全体事業費 | 4, 787, 800 (千円 | |

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。
- ・当事業では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、道路や公園等の基盤施設の整備を図る。また、水産施設や集客施設を整備することで、みなとまちの賑わいの再生を図る。
- ・なお、当事業の実施に先立ち、土地区画整理事業予定地区において、地権者との合意形成 や事業化の促進を図るため、緊急防災空地整備事業を導入し、公共施設充当用地の先行取得 を行う。

当面の事業概要

<平成25年度>

換地設計および街区確定測量、実施設計及び不動産鑑定評価、土地評価、用地取得、移転建物・工作物 等の調査。

<平成 26 年度>

道路等工事、調査設計、管理調整、移転等補償

東日本大震災の被害との関係

- ・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P.5.4~9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。
- ・鍬ケ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあど、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。
- ・建物被害は約800棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約88%を占めている。

関連する災害復旧事業の概要

- ・上・下水道工事
- ・防潮堤 (隣接) 工事
- ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 71.773 PC PC X 1. 21C 13 | CON O 10 1 - 10 10 1 - 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 | | |
|--------------------------|---|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | |
| 事業番号 | | | |
| 事業名 | | | |
| 交付団体 | | | |
| 基幹事業との関連 | 性 性 | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 107 | 事業名 | 鍬ヶ崎地区内水面対策 | 事業番号 | ◆D-17-8-1 | |
|----------|-----|------|--------------|---------------|-----------|--------------|
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 京事業費 | 163,400 (千円) | 全体事業費 | 2 | 250,800 (千円) |

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。
- ・当地区では、安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、都市再生土地区画整理事業及び緊急防災空地整備事業を実施する。あわせて、適正な排水処理等へ対応するため震災により沈下した地盤の適正化を図るため内水面対策を実施する。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

宅地整地工事

東日本大震災の被害との関係

- ・3月11日の東日本大震災では、宮古湾から巨大津波が住宅等を押し流したとともに、蛸の浜からも津波が越えてきました。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P.5.4~9.0mとなり、最大浸水深が8.2mに達した。
- ・鍬ケ崎公民館や潮位観測装置が壊滅的被害を受けると共にシートピアなあど、宮古市魚市場、宮古漁協の冷凍工場や製氷工場等も被害を受けた。
- ・建物被害は約800棟に及び、そのうち流失をはじめとする全壊被害が約88%を占めている。

関連する災害復旧事業の概要

・上・下水道工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | | The second of th | | |
|-------------|----------|--|--|--|
| | 関連する基幹事業 | | | |
| 事業番号 D-17-8 | | | | |
| | 事業名 | 鍬ヶ崎地区都市再生区画整理事業 | | |
| 交付団体 | | 宮古市 | | |

基幹事業との関連性

・安全で安心して暮らせる市街地の整備を図るため、区画整理事業を実施する中で、震災により沈下した地盤の適正化を図る宅地整地を効果促進事業として実施する。

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 71(1) | | | | | | | | | |
|----------|-----|-----|------------|------------------|----------|--------------|--|--|--|
| NO. | 108 | 事業名 | 浸水対策事業 | 事業番号 | D-21-1 | | | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市 (直接) | | | | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 5,000 (千円) | 全体事業費 893,000 (日 | | 393,000 (千円) | | | |

事業概要

- ・宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられており、水産業の基地として、また貴重な観光資源を活かした観光レクリエーションゾーンとして、みなとまちの賑わいを創出する拠点として位置付けている。
- ・当事業では、震災により沈下した地区の雨水排水処理を行うため排水ポンプを整備し内水 面対策を行うものである。

当面の事業概要

<平成 25 度>

〇都市計画·事業計画策定

東日本大震災の被害との関係

・3月11日の東日本大震災で発生した巨大津波が宮古地区一面に押し寄せ宮古市役所庁舎、漁港施設、住宅等が壊滅的な被害を受けた。浸水面積は39.1haにわたり、浸水高はT.P.5.4~9.0m、最大浸水深が8.2mに達した。建物被害は約800棟に及び、流失等の全壊被害が約88%を占めている。また、この震災により沿岸地区の地盤が沈下したため降雨や満潮時には、頻繁に浸水するようになっている。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | |
|----------|---|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連 | 性 |
| | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| 71(1) | 次十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十 | | | | | | |
|----------|---------------------------------------|-----|----------------|-----------------------|---------|-----------|--|
| NO. | 109 | 事業名 | 高浜・金浜地区防災集団移 | 事業番号 | D-23-10 | | |
| 交付団体 | | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) 宮古市(直接) | | 接) | |
| 総交付対象事業費 | | 事業費 | 3,002,200 (千円) |) 全体事業費 3,859,100 (= | | 9,100(千円) | |

事業概要

【事業目的】東日本大震災津波により大きな被害を受けた金浜南地区(26.3ha)について、今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

【事業概要】防潮堤 T. P+10. 4m による津波防御とともに最大規模津波に対し内陸部非浸水地域に住宅を移転させ、津波被害を防止し、沿岸部は建築制限の土地利用とし、商業、産業、レクリエーション施設ゾーンとして整備する。

当面の事業概要

<平成25年度>

設計、用地取得、物件補償、不動産鑑定、造成等工事

<平成26年度>

住宅建設等補助、不動産鑑定、用地·補償、移転費助成

東日本大震災の被害との関係

【高浜地区】東日本大震災及び津波 (浸水面積 42ha、最大浸水深 2.7m) により 259 棟が被災し、流失等の全壊被害が 122 棟と約 47.1%を占めていた。

【金浜地区】東日本大震災及び津波(浸水面積 29.39ha、最大浸水深 11.5m)により 114 戸が被災し、流失 202 棟、全壊 25 棟(全壊・流失率 93.8%)の甚大な被害を受け、金浜農漁村センター、宮古漁協金浜事務所、治療院、温浴施設等の公共・公益施設、レクリエーション施設とともに、宮古南 I.C に近接した国道 45 号線沿いに立地していた商業、産業系の施設が被災した。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| | MANAGE TO A STATE OF THE CHAPTER | | | | |
|-----------|----------------------------------|--|--|--|--|
| 関連する基幹事業 | 関連する基幹事業 | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 110 事業名 | 赤前地区防災集団移転 | 事業番号 | D-23-11 | |
|----------|---------|----------------|-----------------------|---------|------------|
| 交付団体 | | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) 宮古市(直接) | | 直接) |
| 総交付対象事業費 | | 1,433,400 (千円) | 円) 全体事業費 2,981,800 | | 1,800 (千円) |

事業概要

■事業概要

今後、整備される海岸保全施設が、既往第 2 位の津波を完全に防ぐ高さで整備されることから、最大クラスの津波が襲来した場合には防ぐことができない。想定される浸水区域内で一定程度の浸水が想定される地域を災害危険区域及び移転促進区域に指定し、浸水区域外への集団移転を実施し、住民の生命の安全の確保を図る。

■震災復興計画による位置づけ

「中心地域以外の地域については、海岸保全施設の新たな整備と必要に応じ嵩上げを促進するとともに、背後地の高台を活用するなど、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を進めます。」

当面の事業概要

<平成25年度>

- 〇住宅団地造成 〇公共施設整備 〇移転促進区域の買取り 〇移転に対する補助
- <平成26年度>
- ○住宅建設等助成 ○移転促進区域の買取り ○移転に対する補助

東日本大震災の被害との関係

本地区を含む津軽石地区は今回の震災で約44%が全壊、本地区は集落以外に工業関連企業が集積していたが、5m前後の津波により低地部の建築物は壊滅的な被害を受けた。

| 地区 | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 | 計 |
|-------|--------|-------|------|--------|------|--------|
| 宮古地区 | 722 | 647 | 118 | 1, 262 | 247 | 2, 996 |
| 鍬ヶ崎地区 | 646 | 136 | | 33 | | 815 |
| 崎山地区 | 148 | 24 | | 17 | 6 | 195 |
| 花輪地区 | | | | | | 0 |
| 津軽石地区 | 426 | 136 | 57 | 287 | 56 | 962 |
| 重茂地区 | 118 | 4 | 1 | 11 | 2 | 136 |
| 田老地区 | 1,609 | 59 | | 150 | 12 | 1,830 |
| 計 | 3, 669 | 1,006 | 176 | 1,760 | 323 | 6, 934 |

資料:震災復興計画

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | | |
|-----------|--|--|
| 事業番号 | | |
| 事業名 | | |
| 交付団体 | | |
| 基幹事業との関連性 | | |

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. 111 事業名 | 埋蔵文化財整理収蔵施設整 | 事業番号 | ◆D-23-11-1 | | | |
|-------------|--------------|---------------|------------|--------------|--|--|
| 交付団体 | 宮古市 | 事業実施主体(直接/間接) | 宮古市(直接) | | | |
| 総交付対象事業費 | 12,500 (千円) | 全体事業費 | | 302,000 (千円) | | |

事業概要

東日本大震災被災者の復興等に伴い発掘調査件数が増加する埋蔵文化財の整理作業及び資料保管を行うための施設整備を行う。

事業内容: 埋蔵文化財整理収蔵施設建設

当面の事業概要

<平成24年度>

<平成25年度>

設計委託(基本設計~実施設計)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波等により被災した市民や民間事業者のなかには、市の復興事業の実施 を待たずに自主的に高台等に移転する動きがあり、平成23年度は非常勤調査員の増員や 事業費の増額を行い対応してきた。

今後も発掘調査の更なる増加が見込まれるため、埋蔵文化財の整理作業および資料保管の ための施設を整備し、作業を円滑化することで、市民要望に対する迅速な対応をはかりた い。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | | | |
|----------|----------------------------|--|--|
| 事業番号 | D-23-11 | | |
| 事業名 | 赤前地区防災集団移転促進事業(※ほか該当地区を含む) | | |
| 交付団体 | 宮古市 | | |

基幹事業との関連性

当該事業の開発予定地内には、およそ20haもの埋蔵文化財包蔵地が存在しており、この発掘調査によって膨大な量の遺物の出土が見込まれている。これらの整理作業や資料保管を行うため、新たな施設を整備する。

なお、集団移転に伴う発掘調査や資料整理をとおして先人たちが残した高台の遺跡のあり 方を検証することで、災害に強い街づくりに寄与しようとするものである。

宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 112 | 事業名 | 復興基盤総合整備事業 | 纟(復興整備実施計画) | 事業番号 | C-1-2 | | |
|----------|-----|-----|-----------------------|--------------------|----------|-------------|--|--|
| | | | (宮古地区(田老工区、津軽石・赤前工区)) | | | | | |
| 交付団体 | | | 岩手県 | 事業実施主体(直接/間接) | 岩手県 (直接) | | | |
| 総交付対象事業費 | | | 17,000 (千円) | 全体事業費 | | 17,000 (千円) | | |
| | | | _ | | | _ | | |

事業概要

上段:4次申請後(見込み)

下段: 3次申請まで

| 区分 | 工区 | 計 | |
|------------|--------|---------|---------|
| 运 刀 | 田老 | 津軽石・赤前 | ĒΙ |
| 事業計画書作成 | 6. 0ha | 25. 0ha | 31. 0ha |
| 争未引回音1F队 | _ | ı | _ |
| 総交付対象事業費 | 5, 000 | 12, 000 | 17, 000 |
| (単位:千円) | _ | _ | _ |

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】

· 農用地災害復旧関連区画整理事業

生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

事業計画書作成 (A=31ha)

_

東日本大震災の被害との関係

本地区は、全域津波で著しい被害(耕土、基盤土の流出など)を受けており、地域の復興に向け、効率的な農業生産を促進するため、区画整理事業を実施する予定であり、この事業計画を策定したい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

| 関連する基幹事業 | | | | | |
|-----------|--|--|--|--|--|
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |